

求人票にまつわるトラブルが増加しています（その2）

報道によれば、求人票を巡って求職者と事業所においてトラブルが増加しているそうです。そこで、今後数回にわたり、厚生労働省のリーフレットの内容(Q&A)を用いて、事例を紹介したいと思います。

求職者の声

⇒ 不採用になったら、履歴書や職務経歴書は重要な個人情報なので返却してほしいと思います。どのように扱われているか不安です。

ハローワークからのお願い

履歴書や職務経歴書は重要な個人情報が多く記載されています。不採用者には選考終了後速やかに返却をお願いします。なお、やむを得ない理由により返却できない場合は、責任を持って廃棄をお願いします。なお、求人票の「備考」欄に、書類を返却する、返却しない旨を記載するようお願いいたします。(例：「不採用の場合、応募書類は返却します。」「不採用の場合、応募書類は事業主の責任で廃棄します。」)

弊所の考え

何社も掛け持ちで面接に臨んでいる方は、履歴書の作成だけでも結構大変なのでしょう。不採用になった会社での履歴書を、再利用したい気持ちは、多少なりとも理解はできます。ただし、採用する側からすれば、やはり、使い回しの履歴書よりは、その会社に入社したい気持ちのこもった履歴書を受け取りたいものです。

使い回しの履歴書か否かの判断方法として・・・

①日付欄が未記載	日付を記載してしまうと、使い回しをするのに、日付が古くなるので、あえて日付は空欄のままにする。うっかり記載忘れもいるでしょうが、少数でしょう。
②日付欄が結構古い	履歴書の日付と、会社に履歴書が届いた日付にかなり時間差がある。この場合は、ほぼ間違いなく、使い回しの履歴書です。
③志望動機	自社に対する内容の記述であるか。

ワンポイントレッスン

上記①、②の応募者が全てという訳ではありませんが、慣れたところで突然辞められたり、職場のトラブルメーカーになったりと入社後のパフォーマンスは??です。履歴書だけでも、応募者のいろんな横顔が見えてきます

①職歴の間に空白(ブランク)の期間がある	その職歴を隠したい理由があると思うのが普通です。ですから、この期間が抜けている理由を確認することが重要です。ただし、女性の場合は、結婚・出産・育児等のケースもあるので、その旨を聞いてみましょう。
②パソコンで作られている	若い方に比較的多いかもしれません。読みやすいですが、弊所では推奨していません。職安の求人票に「履歴書は自筆」の旨を記載しています。応募者の字を見ることによって、丁寧さ、性格等も見えてくるからです。
③省略表記が多い	(株)〇〇工業、(有)△△商事っていう表記は、最近の履歴書でも散見されますが、この省略表記もチェックポイントになります。社会人としてのビジネスマナー全般をしっかり習得されていない可能性があります。
④退職理由の確認	「一身上の都合により退職」、「自己都合退職」等の表記では具体的な退職理由は分かりません。会社ごとの退職理由を具体的に聞いてみましょう
⑤転職歴の確認	転職してきた業界に一貫性があるか、在職期間は短すぎないか・・・

